3月6日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第12号から議案第25号および議案第28号について、3月7日から13日までの5日間に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第12号 令和4年度湖南市一般会計補正予算(第11号)について、2億5117万8千円の追加に対し9億4555万円が基金積立である点に関して質疑があり、庁舎整備基金に関しては、東庁舎整備の事業費の財源内訳について再度計算した結果、一定額の一般財源の確保が必要であるため、必要額を積み立てる。公共公益施設等整備基金に関しては、公共施設等総合管理計画個別施設計画に記載のある長寿命化計画については充当率90%で地方債を起債できる見込みであるため、事業費の10%について財源を確保するために積み立てる。本補正予算においては、不用額等を削減して余剰が出たので振り替えたとの答弁でした。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関して、余剰が 出る見込みである当該交付金を活用するとの説明で、甲西文化ホール駐車場の 修繕・整備を実施する補正予算を9月定例会において可決したはずではとの質 疑があり、当初事業計画においては計上されていたが、別の事業において余剰 を出すことなく活用できたため、結果的に当該事業には充てなかった。その時 点における最善の策を考えていくとの答弁でした。

議案第16号 令和4年度湖南市介護保険特別会計補正予算(第3号)について、傾向に関する質疑があり、要支援・要介護の認定者数は令和元年度の1900人に対し、令和4年度は110人増の2010人。給付費を介護保険事業計画の計画値と比較すると約96%の執行となっているとの答弁でした。

議案第17号 令和4年度湖南市下水道事業会計補正予算(第2号)について、収益的支出の収支差額に関する質疑があり、支出の増額によって儲けが730万円減ったとの答弁でした。

議案第 18 号 令和 5 年度湖南市一般会計予算について

地域情報化推進事業、デジタル活用支援事業委託について質疑があり、令和5年度は、専門業者にお願いし、前年度より機会を増やして開催する予定。今後はまちづくり協議会に協力いただき、常時相談できる仕組みを検討していきたいとの答弁でした。

公共施設予約システムが4月1日から始まることについて、混乱を招かない

ように市民への周知、施設ごとの啓発に関して質疑があり、広報こなん3月号で案内をしているが、施設にチラシやQRコードも用意する予定。今後一部の施設で予約状況がインターネットで見られるようになり、利用には事前登録が必要となるので、3ヶ月ほど期間をいただいて準備を行っていくとの答弁でした。

庁舎整備について東庁舎、西庁舎、周辺を含めた考え方、計画に関する質疑では、庁舎の現在の耐震 Is 値は 0.222 で、防災拠点として 0.9 をめざすべき施設なのか、公共施設として 0.75 をめざすべき施設なのかを整理して、面積などの計算と併せて来年度検討を進めていくとの答弁でした。

未収金対策管理経費 82 万7千円の増額予算についての質疑では、昨年 10 月に未収金対策会議を債権管理徴収対策会議に名前を新たにして設置し、構成員も変更した。債権管理の徴収を上げるために、アドバイザー利用の回数も増やし、徴収強化に努めるとの答弁でした。

会計年度任用職員の手話通訳者の拡充がされていない点についての質疑では、 来年度当初予算では盛り込んでいないが、議会の請願採択を重く受け止め、健 康福祉部から新たに要望がなされた際は真摯に検討するとの答弁でした。

会計年度任用職員について、令和5年度からの見直しはなく、それまでの3年間と同じ条件で募集され雇用されるのかとの質疑では、一般事務はほぼ同じような条件であるが、早朝延長勤務をしていただく保育士に関しては、給与の月額を見直し、少し給料が上がるよう見直しをしたとの答弁でした。

防災行政無線屋外拡声子局更新設計業務委託について、聞こえないと言う声がいまだに絶えない状況だが、どのような調査を行い強化していくのかについての質疑では、市内87カ所に屋外スピーカーがあるが、新しく開発された住宅地には到達しないエリアが出てきている。音達調査や明瞭性調査を行う予定で、市民の声に耳を傾けて、最終的には、高性能スピーカーを増設して防災行政無線の強化を図ろうと思っているとの答弁でした。

ふるさと納税について今年度が2億8000万円の見込みで来年度も同額程度を 見込んでいるが、事業者支援戦略的トータルプロモーション業務委託500万円 の予算化の効果に関する質疑では、令和3年度から令和4年度にかけて市場規 模が約1.1倍に拡大したとされているため、今年度の決算見込額の1.1倍にあ たる予算額2億8000万円としている。しかしながら、業務委託を行うことで、 それ以上をめざしていきたいとの答弁でした。

地域活性化起業人についての質疑では、受入負担金 560 万円は派遣元の企業に負担する人件費。地域商社を創設することを想定し、収益性を確保しながら、市内の地域特産品をはじめ様々な市内事業者の商品開拓とシティプロモーションにつながる有効的な提案をしていただける企業を選定して進めていくものとの答弁でした。

文化芸術の振興についての質疑では、新年度から文化ホールは市の直営で運営を行う。びわ湖ホール、守山市民ホールとも連携しながら、大きな覚悟を持って変えていきたいとの答弁でした。

民間学童保育所整備事業についての質疑では、三雲小学校の学童保育所の利用者が増加していることに伴い、三雲小学校区に誘致する予算で、新たに 1 支援 40 人規模を考えているとの答弁でした。

石部南学童保育所の移設について質疑があり、現在小学校から遠く離れている立地条件であり、以前から要望もあることから、HOPPA 石部南幼稚園が HOPPA 石部幼稚園に移転後改修を加えて、現在の石部南幼稚園の場所で、令和6年度中に学童保育の運営を考えているとの答弁でした。

菩提寺地域の学童も増えていくことについての質疑では、今後学校とも相談 しながら余裕教室で対応できないか検討するとの答弁でした。

保育士人材確保事業補助金の利用が少ないことについて、その情報が伝わっているのか。現地に赴き努力も必要ではないかとの質疑では、保育士不足はどこの市町も苦慮している。保育士の養成学校に、直接足を運びながら、チラシを配布し湖南市独自の取り組みを PR しながら保育士確保に努めていきたいとの答弁でした。

こどもの居場所づくりモデル事業の内容についての質疑では、夏期休暇に居場所をといったアンケート結果もあり、児童館のようなイメージであり保育はしない。自分で来て帰るかたちで、友達同士で行けるような居場所を考えており、高学年が対象になるだろうとの答弁でした。

88 歳の敬老祝金が廃止になることについての質疑では、湖南市の平均寿命が令和3年で女性が88歳、男性82歳である。老人福祉法では高齢者自らの生活の向上に努める意欲を促すことが老人の日の目的の一つと規定されていることから、意欲を促す趣旨から100歳になられた際に長寿を祝って社会の発展に係る貢献に対し感謝する取り組みに変更した。減額した財源は、高齢者も含めて生活支援をする地域包括支援センターの体制強化に充当していくとの答弁でした。

ことばの教室を中学校へ設置することについての質疑では、現在申請の段階で、甲西北中学校に県費職員1名の配置を考えている。備品についての大きな予算は、まだ予算計上していないとの答弁でした。

トイレ洋式化について、学校による予算の違いに関する質疑では、洋式化した便器の数の違いであり、和式も必要と考えている。13 校の洋式化率は概ね70%となり、学校のトイレ洋式化事業はこれで終わるとの答弁でした。

ICT 支援員について質疑があり、スキルを持つ支援員6人の方が学校を巡回しているとの答弁でした。

給食費について、中学校の生徒の給食費を無償化にしたが、負担金 673 万円が歳入で見込まれているのは教員の分かとの質疑では、そうであるとの答弁でした。また、賄材料費について物価高の影響に関する質疑では、給食協会の材料を見ても高騰しているものもあるが、米などマイナスになっている食材もある。栄養士が献立をつくる中で、食材の量を調整したり魚を効果的に使用したりと工夫をしながら給食を組んでいるので、現段階ではまだ給食費の値上げには至っていないとの答弁でした。

予約制小型乗合自動車運行対策費の予算の積算根拠についての質疑では、3 路線の利用実績が1万 2500 人で運行切り替えによる減収率 48%で試算し、利 用者を約 6500 人とした。運賃1回当たり 1000 円として、個人負担額 250 円差 し引いた額として計算した。令和4年度の運行実績をもとに 1657 万 1000 円の 予算となった。今後受益者負担の考え方に基づき1 回当たりの個人負担額をワ ンコイン 500 円にしたらどうかといった意見がありました。

前年度比3000万円の増額予算となった交通安全対策工事について、三雲学区の市道旧東海道線のグリーンベルト片側復旧に関する質疑では、当面は片側を整備し様子を見ていきたい。1メートルあたり6000円の単価で5キロメートル、3000万円の計上となっているとの答弁でした。

公園等ストック再編基本計画策定業務委託に関する質疑では、公園全体をとらえ、社会が成熟し市民の公園に対する価値観も多様化する中、都市公園を確保していく一方で、必要最少に集約して公園機能を高めていくとの答弁でした。

歩道整備工事、市道桐山1号線、市道狐谷線の詳細についての質疑では、桐山1号線は、彦根八日市甲西線の交差点を起点に 230 メートルの整備、狐谷線は下の県道側から上の狐谷線に接する部分、約90メートルの整備を予定しているとの答弁でした。

空き家の利活用についての質疑では、市街化調整区域には制限がある。県と 調整を図りながら、都市計画法上の制限緩和を行い、早ければ来年度4月から 利活用できないか、見直しをかけていきたいとの答弁でした。

石部駅周辺整備事業における工事の見える化について、将来的に利用者を増やしていくためにも、工事現場を市民や小学生、中学生が見学する機会を作ってはとの提案について、JRと協議をしながら検討していくとの答弁でした。

県外での観光キャンペーンについて、湖南市独自の観光キャンペーンはしないのか。誘客する上で、湖南市はどの地域でのキャンペーンが効果的と考えているかとの質疑では、コスト面などから広域でのキャンペーン参加が中心となっている。東京や横浜などはなかなか難しいものがあり、名古屋圏に力を入れていきたいとの答弁で、京阪神もターゲットにすべきとの意見がありました。

(仮称) 観光プロジェクト推進委員について、何を目的として、何を期待し

て 132 万円を予算化するのかとの質疑では、お金が落ちるしくみ、観光に来て帰るだけではなくて、宿泊もしくは何か体験ができる付加価値に出費いただくようなことができないか、アドバイザーを呼び、進めていきたいと考えている。観光協会のやる気を期待して自己負担は半分とし、市が半分補助で後押しをする。専門家にも相談しながらアクションプランを作成していくとの答弁でした。

農業振興関係事業補助金の概要にある特色についての質疑では、弥平とうがらし、下田なす、朝国しょうが、東寺ごぼうなどの伝統野菜の販路拡大や商品価値を上げていく事業や、市内に研究農場がある民間事業者との連携によって、湖南市らしさにつなげていきたいとの答弁でした。

有害鳥獣駆除の近年の状況と内容についての質疑では、ニホンジカについては増えてきており、イノシシは年によってまちまちである。罠や鉄砲により捕獲するが、人家が近いエリアでは、鉄砲による狩猟が禁止されている区域となり使用できないとの答弁でした。

議案第19号 令和5年度湖南市国民健康保険特別会計予算について

国民健康保険事業財政調整基金積立が、前年度に比べて増額になっていることについての質疑では、本来前年度剰余金の半分程度以上を積み立てるものとなっており、今年度も年度途中で補正している。来年度についても現実に近いところで精査した。コロナウイルスの関係で、受診を控える傾向であったが、今後は受診者が増え、1人あたりの単価も増えてくるだろうとの答弁でした。

基金が令和3年度では3億8500万あるがその使い道はとの質疑では、今後保険料の上昇に対して激変緩和策に使っていくとの答弁でした。

湖南市民の疾病の特徴と、重複受診や多剤服用の人への対応についての質疑では、湖南市はいまだに循環器疾患の心疾患による死亡率が高い。がんの罹患率も高く、高額な医療費がかかり増加している。重複受診や多剤服用の課題のある人への対応は、健康相談で担当の保健師や薬剤師が指導にあたっているとの答弁でした。

議案第20号 令和5年度湖南市国民健康保険診療所特別会計予算について 岩根診療所についての現状と今後の考え方についての質疑では、医師がどう しても確保できないため一時休診となる状況で、現在の患者については、市内 の送迎も含めて診療いただいている医療機関をいくつか提案し、本人の希望で 転院していただく形で紹介状を渡し進めている。定期検診の方は現在約100人。 閉鎖は考えていない。今あるサービスより落ちないよう、良くするためにどう するかを考えていく。医師が見つかり次第、補正予算で対応するとの答弁でし た。 議案第21号 令和5年度湖南市後期高齢者医療特別会計予算について

75 歳以上の方の人間ドック・脳ドックの助成について質疑があり、現在県内で実施している市町はない。現在検討しているという話も聞いていない。実施している無料の健康診査を受診していただき、疾病の早期発見、早期治療につなげていただきたいとの答弁でした。

議案第22号 令和5年度湖南市介護保険特別会計予算について

地域包括センターの運営について、相談件数が増えて今年度は増額したが、 センターの人員体制はとの質疑では、令和4年度は2職種2人体制を基本にス タートしたが、令和5年度の支所の体制については、委託先の法人で職員の増 員を図っていただく予定をしているとの答弁でした。

特別養護老人ホームの待機者についての質疑では、本人が在宅で待機されているのは87人。介護老人保健施設、グループホームといったところで実際は過ごしており、申込数としては252人。待機者が減ったのは、サービス付高齢者住宅ができたことによるものとの答弁でした。

議案第24号 令和5年度湖南市水道事業会計予算について

配水管の布設工事について、耐震管に替えていくのかとの質疑では、来年度 実施する新規の工事すべてに、耐震に対応した配水管布設工事を計画している との答弁でした。

議案第13号 令和4年度湖南市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)ならびに、議案第14号 令和4年度湖南市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)、議案第15号 令和4年度湖南市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、議案第23号 令和5年度湖南市訪問看護ステーション事業特別会計予算、議案第25号 令和5年度湖南市下水道事業会計予算ならびに議案第28号 令和5年度湖南市一般会計補正予算(第1号)について主な質疑はありませんでした。

以上が質疑の概要です。各質疑の後、討論を行いました。

議案第12号から議案第17号まで、議案第20号、議案第21号、議案第23号から議案第25号まで、および議案第28号について討論はありませんでした。

議案第18号では、反対討論として、国の悪政の下、地方自治体として住民のいのちと暮らしを守るという立場に立ちきれていないと感じ本予算に反対する。 賛成討論として、市民の意見を拾い集め、施策に反映させる市の姿勢がこの 事業とこの予算に表れており大いに期待する。「ここに暮らしたい」へ繋がる 予算として賛成するとのことでした。

議案第19号では、反対討論として、国民健康保険制度は、所得が200万円以下の世帯が多く加入しており、市独自の軽減策が必要。一般会計からの法定外繰り入れで行うべき。国の財政支援はどんどん削減され、国保会計の運営は困難な状況。安心して医療が受けられるよう、国や県への働きかけを強化すべきとして反対する。

賛成討論として、持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法に基づいて都道府県単位化ですすめられている。市民の健康維持を盛り込み、負担は小さくサービスは大きくとなり、医療・療養は必ずどこかで国・県・市の被保険者が負わなくてはならない。収納対策や医療費適正化による歳出抑制策に引き続き取り組んでいただき、賛成とするとのことでした。

議案第22号では、反対討論として、介護保険料は3年ごとに引き上げられている。40歳以上から保険料を負担しているが、労働賃金もあがらない。年金者の年金は下げられる。物価高の中、負担増は大きくなっている。高齢者の負担能力を超えている。国への国庫負担を増やすことを求めて本予算に反対する。

賛成討論として、地域包括支援センターの4支所がそれぞれ地域で認知され 浸透していることはまちがいない。訪問相談も増えてきている。重層的な体制 を整えていく予算に賛成するとのことでした。

その結果、議案第18号、議案第19号、議案第21号、議案第22号はいずれも賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定し、議案第12号から議案第17号まで、議案第20号、議案第23号から議案第25号まで、および議案第28号については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、議案第18号の採決後に「高齢者の健康・生きがい・生活に適切な対応 を求める付帯決議」が提出されました。その内容は次の通りです。

日本では節目となる年に長寿をお祝いするという風習があります。湖南市でも高齢者の長寿を祝う制度として、敬老祝い金を贈ることが恒例化してまいりました。市では、長寿命化で平均寿命が伸び対象者が多数になったとの理由で、平成24年度を最後に「77歳喜寿の敬老祝い金」を廃止していますが、これは当時9月末現在で「77歳」に到達している方、つまり「年度上半期」に出生された方が対象でした。

そこから約10年の歳月を経て、今回「議案第18号令和5年度湖南市一般会計予算」において「88歳米寿の敬老祝い金」の廃止が見込まれていますが、この令和5年度で本来対象となるべきだった方は、平成24年度当時の「77歳喜寿の敬老祝い金」の対象者と重なります。しかし、いわゆる「年度下半期」に出生された方以降の年齢の方は、事業自体がなくなるわけですから、今回においても支給されないことになります。高齢者にとりまして、健康で長生きしていることへの湖南市からのお祝いは、生きがいの一つでもあり励みにもなっています。これまで以上に高齢者の健康・生きがい・生活を継続的に支える事業として、長寿を祝福し、高齢者に寄り添う「人生100年時代」にふさわしい施策として、十分に検討され適切な対応を求めるものです。

以上の内容です。続いて質疑並びに討論を行い、採決の結果全員賛成で付帯決議を付することに決しました。

以上をもちまして本委員会の報告を終わります。